



1日の作業(田植え・稲刈りそれぞれの)流れを教えてくださいませんか。

田植えは5月下旬ごろ、稲刈りは9月上旬ごろに開催しており、どちらも10時に丸山千枚田に集合し、まず千枚田保存会の方から田植え、稲刈りの方法を教えていただき、その後各々のペースにて農作業を楽しんでいただけます。長靴や鎌など、必要な道具は事務局で準備していますので、参加者のみなさんは汚れて良い格好だけ準備して参加してもらっています。農作業が終わった後は、お弁当とお茶を用意しており、丸山千枚田のきれいな田園風景を楽しみながら昼食を楽しんでいただけます。

これまでの活動で印象に残っていることはありますか。

今年度のことではありますが、コロナ禍で当イベントの開催が出来ない期間が続いた中で、ようやく例年通りの開催ができ、県内各地から多くの方々がまた丸山千枚田に集まってくれたことです。

子どもから大人まで泥だらけになりながら農作業を楽しんでいただけて、本当にありがたく、今後もこのイベントが続いていけるようにがんばっていききたいと思います。

参加者からの感想があればお聞かせください。

実際に田んぼの中に入って苗を植えたり、鎌を使って稲刈りをしたりする機会はめったにないため、子どもだけでなく大人にとってもいい体験であるということによく言っていただけます。

主催者としての感想をお聞かせください。

このイベントをとおして多くの方々が交流しながら農作業を楽しんでいただけること、この地域の魅力を肌で感じていただけることがなにより嬉しいです。また、みなさんが参加していただくことが、この景色を守ることにつながっており、大変ありがたく感じております。

収穫したお米は、どのように使われていますか。

収穫したお米は三重県ゆとり協会を通じて、参加者の方々にお渡しさせていただき他に、県内の子ども食堂等に寄付させていただいています。

読者の方へ!

2023年度は多くの方々にご参加いただき誠にありがとうございました。2024年度も世界遺産熊野古道が通る丸山千枚田へ、泥だらけになり、気持ちいい風を感じ、おいしいお弁当を食べに遊びに来てください!



はじめに

2023年度は、当初に新型コロナウイルスが感染症法上5類に格付けされ、行動規制がなくなり計画した事業をほぼ実施してまいりました。しかしながら3年を超えるコロナ禍において、経済活動をはじめ教育や文化活動など人々の平穏な生活が損なわれている現状であります。貧困など多角的な社会問題が拡大されている現状において、脆弱である社会のセーフティネットを再構築していかなければなりません。

人々の豊かで安心・安全な社会を取り戻すために県・地区労福協、福祉事業団体でより多くの知恵を出し合い、労働者自主福祉運動を更に充実していきたいと考えています。

そして福祉事業団体への支援は難しくなっていますが、改めてリアル開催を中心に、会議・研修会等を進め、皆様方の協力の下、支援強化を実行させていただきます。

2024年度事業計画につきましては、厳しい予算であります。これまでの事業活動を柔軟に見直しつつ、「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯運動を進め、『共助の輪』を広げていかななくてはなりません。そしてそうした土台の上に、新しい社会をつくるため、皆さんとともに知恵を絞りながら工夫し、運動を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 運動の基盤強化と労働者自主福祉事業(労金・こくみん共済coop・住宅生協)の推進で共助の輪を拡大する取り組み



(1) 福祉事業団体の利用促進

- ① 「福祉事業推進強化月間」の設定と取り組み
 - ・2024年 9月～12月
 - ※中央労福協
「全国福祉強化キャンペーン」との連携
2024年10月～11月
- ② 労働者自主福祉強化研修会の開催
 - ・2024年 9月
 - ※労働者自主福祉について研修し、地区
労福協役員・事業団体職員が取り組みの
意思をひとつにする目的

(2) 地区労福協・事業団体地区推進機構と連携強化を支援

- (3) 会員拡大行動の推進支援
 - ① 重点行動月間の設定
 - ・中央労福協 福祉強化キャンペーンと連携 2024年10月～11月
 - ② 地区労福協が主体とする拡大行動の支援
- (4) 地区労福協への支援強化
 - ① 事務局体制の充実支援
 - ② 書記研修会の開催
- (5) 効率的な財政運営
- (6) 福祉事業団体の利用促進に向けた新たな支援検討

2 ライフサポート事業の推進と社会的連帯、社会貢献活動の推進



(1) 「暮らし何でも相談会」事業の推進

- ① 暮らしほっとステーションみえの運営充実
 - ・総会 2024年5月
 - ・暮らし何でも相談会開催 県下9地区 年間18回
- ② 関係自治体との連携強化

(2) 社会的連帯活動

- ① 中央・中部労福協との連携による社会的運動の推進
- ② 地区労福協・福祉事業団体と連携した「勤労者福祉に関する政策制度要請」
三重県への政策制度要請 2024年10月
- ③ 三重県協同組合連絡協議会への参画と協同組合の理念を啓発する取り組み
- ④ 友好交流協定に基づく国際交流への参加・派遣
 - ・河南省総工会 訪中予定(2024年11月で調整)
 - ・韓国光州労総 訪韓未定
- ⑤ 三重大学人文学部特別講演
 - ・「協同組合論」 次年度予定
 - ・「働くということと労働組合」 2025年1月

(3) 地域社会への貢献活動

- ① 地域社会と連携した「県補助事業」の推進
 - 1) 持続可能な地域づくり事業
 - ・地区実行委員会(地区労福協・連合地協)が主催する事業の開催
 - 2) 退職準備セミナー事業の開催
 - ・2024年11月～12月 (津、松阪、鈴鹿、四日市)
- ② 地区労福協清掃行動に対する支援
- ③ 防災・減災意識の啓発と啓蒙の講演会の開催
 - ・2024年 9月
- ④ NPO等の新たな団体と連携した新たな支援強化
 - ・子ども食堂への支援強化
 - ・子ども食堂へ丸山千枚田収米米寄贈継続

(4) 関係団体への支援・連携

- ① (公財) 労働福祉協会活動への各種支援
- ② 勤労者サービスセンターとの連携
 - ・連絡会議 2024年12月
- ③ 三福連OB会(連合・労福協・事業団体OB)への支援
- ④ 高退福共・友誼団体との連携

3 労働者福祉運動を次世代に継承・持続するための取り組み 運動の原点を考え次世代に継承する取り組み



(1) 地区労福協福祉研修会・福祉学校への支援

- ① 県労福協三役等による出前講師の派遣
- ② 中央労福協が発刊する研修教材の活用

(2) 「労働運動・労働者福祉運動の歴史と理念、リーダー養成講座」への参画

- ① 中部労福協主催の研修会へ参画
 - ・2024年 8月

(3) 研修会の充実強化

- ① 労働者自主福祉強化研修
 - ・2024年 9月
- ② 勤労者福祉に関連した政策福祉研修会
 - ・2024年12月

(3) 事業団体職員研修会

- ・2025年 2月

(4) 広報活動の充実

- ① 機関紙とホームページの充実
 - ・会議・研修会等にて「ろうふくきょうナビ」を活用した労働者福祉運動の啓蒙
 - ・「はなしょうぶ」、ホームページでタイムリーな情報提供

(5) 会員相互の親睦・交流事業の開催

- ① スポーツ交流会の開催(チャリティーゴルフコンペ)



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



QA形式で説明します

特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

国民年金制度について

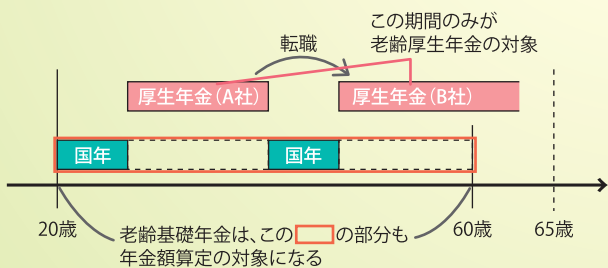
年金相談に行ったところ、65歳から受け取る「老齢基礎年金」の額が、満額に数カ月足りないとされました。

Q1 そもそも「老齢基礎年金」とは何でしょうか？

- A1 ①「老齢」とつく年金には、老齢基礎年金と老齢厚生年金があり、本人の加入（納付）記録に基づいて、原則65歳から受け取ることができます。
- ②「基礎」年金とは国民年金のことです。保険料納付の際は「国民年金保険料」と言いますが、年金として受け取る際には、老齢国民年金とは言わず「老齢基礎年金」と言います。

Q2 私は、民間会社での勤務が長く老齢厚生年金だけだと思っていたのですが、老齢基礎年金も受け取れるのでしょうか？

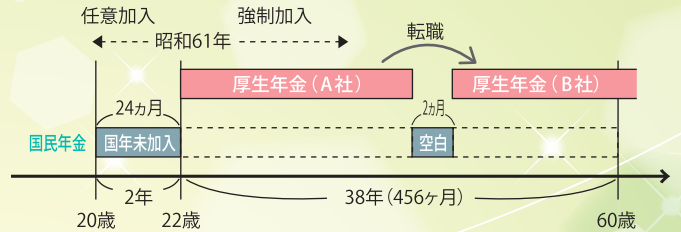
A2 老齢基礎年金は、20歳から60歳の間で、国民年金が厚生年金保険（旧共済含む）のいずれかに加入し保険料を納めていた期間について、年金額算定の対象とします。老齢厚生年金は、厚生年金保険（旧共済含む）に加入し保険料を納めていた期間のみで年金額を算定します。



Q3 老齢基礎年金の「満額」とはどのようなことでしょうか？

A3 老齢基礎年金は20歳から60歳までの40年間（480ヶ月）に、保険料の未納が無い場合の額を満額として決めています。（令和6年度 816,000円）
一方で老齢厚生年金は、厚生年金加入期間中の給与等の平均月額に、加入月数と定められた乗率をかけて計算するため、年金額は一律ではありません。毎年、誕生月に届く「ねんきん定期便」を確認しましょう。

Q4 私の記録は右記のとおりです。なぜ、私は老齢基礎年金が満額にならないのでしょうか？



A4 老齢基礎年金額は $816,000 \div 480 \times 454$ 月 = 771,800円です。

- ①国民年金制度が皆年金として強制加入となったのは、昭和61年（1986年）4月からです。相談者はこのとき22歳であり60歳まで38年しか加入できないことになり、24ヵ月分が老齢基礎年金の年金額に反映されません。満20歳から昭和61年3月の期間については、任意加入として保険料を納付した期間があれば年金額に反映されます。
- ②転職時に2か月の空白期間があります。この期間は国民年金として保険料納付が必要な期間ですが未納となっています。転職時の手続き失念はよくあるケースですので注意しましょう。

Q5 今から老齢基礎年金を満額にする方法がありますか？

A5 2年（※）より前の未納期間分を遡って納付することはできません。60歳以降、65歳になるまでの期間に、国民年金に任意加入することによって満額に近づけることは可能です。保険料は現在の保険料となります。（令和6年度保険料月額16,980円）但し、厚生年金に加入中の方は任意加入できません。

※保険料免除、学生納付特例、納付猶予の期間については10年

Q6 国民年金に1年（12ヵ月）任意加入をした場合どのくらい年金が増えますか？

- A6 ①保険料納付額 12ヵ月 203,760円
(16,980円×12ヶ月)
年金受給額 1年あたり 20,400円増
(816,000÷480×12ヶ月)
- ②任意加入の際に付加保険料（1ヵ月400円プラス）の納付をお勧めします。保険料を12ヵ月納付した場合、年金受給額が2,400円/年増えます。ただし、付加保険料だけの支払いはできません。
付加保険料込の保険料納付額
12ヵ月 208,560円
年金受給額 1年あたり 22,800円増



はぐみテラス
神戸
— 鈴鹿市神戸・十宮 —

Live near the Station

駅近で暮す

現地案内所



はぐみテラス神戸
(神戸中学校跡地)

全71区画
堂々完成

近鉄鈴鹿線鈴鹿市駅へ徒歩圏内

歩いて5分~8分
(400m) (600m)



教育施設

- 鈴鹿市立 河曲小学校
◆750~950m(徒歩約9~11分)
- 鈴鹿市立 神戸中学校
◆1,100~1,300m(徒歩約14~15分)
- 鈴鹿市立 河曲保育所
◆900~1,100m(車約3~4分)
- 鈴鹿市立 神戸幼稚園
◆300~500m(徒歩約4~6分)

鈴鹿市神戸・十宮
はぐみテラス神戸

2024年
4月建売住宅2棟完成予定
販売受付中

13号地

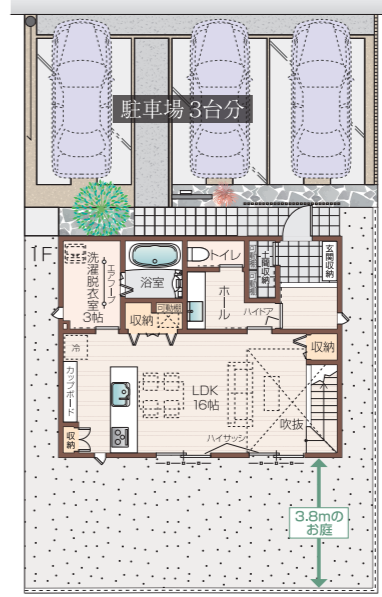


外壁にヘーベルパワーボード採用
軽量気泡コンクリート(ALC) AsahiKASEI 旭化成建材株式会社

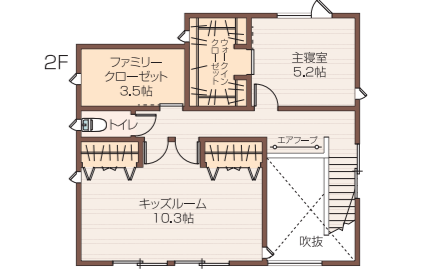


断熱 防火 遮音 耐久 防災 メンテナンス SDGs
厚さ37mmの中に空気を含んだ細かい気泡が均一に入り、断熱性を高めます。様々な建材の組み合わせ条件での耐火試験もクリアしています。

吹き抜けリビング階段の家



玄関ホールにはカウンタータイプの洗面化粧台を設置。帰宅時の手洗いに便利です。また洗濯機などと分けて独立させているので、来客時でも気兼ねなくご利用いただけます。



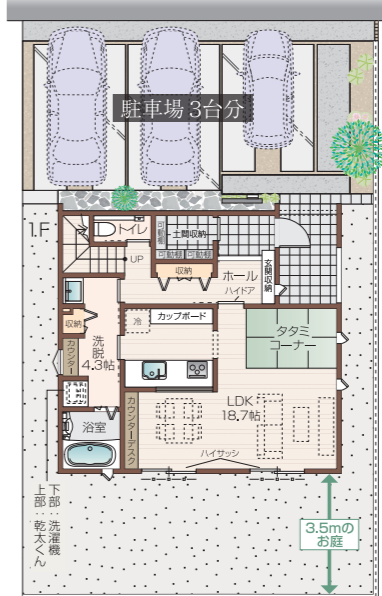
敷地面積/176.26㎡(53.31坪)
延床面積/103.09㎡(31.18坪)
販売価格 4,350万円(税込)

14号地

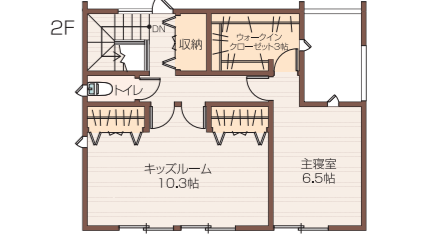


ハイブリット給湯暖房システム エコワン
ガス衣類乾燥機 乾太くん

CORE キッチン



「リラックスゾーン」「家事・水廻りゾーン」「エントランスゾーン」に分け、キッチンを中心に移動でき、日々の生活や家事を快適にします。



敷地面積/177.41㎡(53.66坪)
延床面積/104.31㎡(31.55坪)
販売価格 4,350万円(税込)

三重県住宅生協<販売区画>

建築条件付宅地
第一期販売区画 19区画

土地価格 1,549万円~1,994万円

土地面積 175.96㎡(53.22坪)~196.87㎡(59.55坪)



●第一期建築条件付き分譲宅地
●第二期建築条件付き分譲宅地
●モデルハウス予定地

住宅生協の住まいは標準で高性能!

- 省令準耐火
- 耐震等級3
- ZEH水準省エネ住宅
- 長期優良住宅

長期優良住宅は補助金や減税でオトク

- 住宅ローン減税 上限枠の利用可能
- 資産価値を高く保てる
- 補助金制度が利用できる

JSK 三重県住宅生協

鈴鹿住まいの情報センター
059-379-5736
〒514-8540 三重県津市栄町一丁目891番地 (三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851 FAX.059-225-0337

宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号
一級建築士事務所 三重県知事 第1-384号
建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号
(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

- 組合員様専用 HOTLINE
- 鈴鹿エリア 担当 梅本 059-379-6738
- 津エリア 担当 久世 059-233-3359
- 三河エリア 担当 東口 059-351-5586

■用地概要●所在地/鈴鹿市十宮四丁目88番1、鈴鹿市神戸七丁目88番5●交通/近鉄鈴鹿線「鈴鹿市」駅 徒歩約5分~8分(約400m~600m)●開発総面積/18,908.86㎡●総区画数/71区画●地目/宅地●都市計画法/市街化区域●用途地域/第一種中高層住居専用地域●建ぺい率/60%●容積率/200%●完成/2023年11月完成●道路幅員/団地内道路6m、公道4m・5m・6m(アスファルト舗装)●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上水道、汚水雑排水/公共下水、雨水/道路側溝(U字溝)●その他の費用/給水分担金147,400円、公設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、集合金負担金55,000円●売主/三重県住宅生協
■建築条件付き宅地分譲概要●今回販売区画/19区画(建築条件付宅地分譲)●土地面積/175.96㎡(53.22坪)~196.87㎡(59.55坪)●土地価格/1,549万円~1,994万円●最多価格帯/1,800万円台(8区画)
■建売住宅分譲概要●今回販売区画/2戸●土地面積/176.26㎡(53.31坪)・177.41㎡(53.66坪)●延床面積/103.09㎡(31.18坪)・104.31㎡(31.55坪)●分譲価格/2棟とも4,350万円(税込)●建築確認番号/トータル確認第T2314-111号(2023年12月11日)●他●構造/木造2階建て枠組壁工法●建物完成/2棟とも2024年4月予定●入居予定/応相談
■建築条件掲載の宅地の売買契約については、土地売買契約締結後3ヶ月以内に売買契約を締結した三重県住宅生協との住宅の建築請負契約を締結していただくことを条件として販売いたします。この期間内に住宅の建築請負契約をしないことが確定したとき、または住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は、土地売買契約は白紙となり、受領した金銭は全額無利息でお返しします。■広告制作日/2024年3月3日■広告有効期限/2024年4月末日

NISA

って？

NISA（少額投資非課税制度）とは2014年1月より導入された制度で、投資から生じる譲渡益や分配金が非課税となる制度です。イギリスのISA（Individual Savings Account=個人貯蓄口座）をモデルにした日本版ISAとして、NISA（ニーサ・Nippon Individual Savings Account）という愛称がついています。

2024年1月に、これまでの制度から大きく生まれ変わったNISA。上手に活用して資産を増やしていきましょう。

NISAの最大の特徴は**運用益が非課税**になること
制度を活用するために押さえておきたいポイントをチェックしましょう

2024年からのNISA（新NISA）

	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	1 無制限	
年間投資上限額	120万円	240万円
非課税保有限度額 (累計の投資上限額)	1,800万円	240万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)
口座開設期間	4 恒久	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託	投資信託・上場株式等(※)
売却した場合の取扱い	年間投資上限額の再利用は不可だが、非課税保有限度額の再利用が可能	
対象年齢	その年の1月1日において18歳以上	
購入方法	積立	積立・一括
制度の併用	5 可能	

※①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除外。

「2024年以降のNISA」、チェックしたいポイントはココ！

1 非課税保有期間が無期限！

旧NISA制度では、つみたてNISAで20年、一般NISAで5年と非課税保有期間が限られていましたが、新NISA制度では非課税保有期間が無期限になりました。

2 年間投資上限額が拡大！

新NISA制度では、年間投資上限額が「つみたて投資枠」で120万円、「成長投資枠」で240万円、合計で360万円に拡大しました。

3 非課税保有限度額が拡大！

非課税保有限度額（累計の投資上限額）が、全体で1,800万円に拡大しました（成長投資枠は、うち1,200万円まで）。また、売却した場合は翌年以降、その商品の取得価額（簿価）分の再利用が可能です。

4 新NISAでは、制度が恒久化！

旧NISA制度では、口座開設期間に定めがある期間限定の制度でしたが、新NISAでは制度が恒久化しました。※ジュニアNISAを利用した新規投資は、2023年末をもって終了。

5 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能！

旧NISA制度では、「つみたてNISA」と「一般NISA」の併用は認められませんでした。新NISA制度では同一年に「つみたて投資枠」と「成長投資枠」を併用することができます。





住まいの保障 考えるタイミング！

- 住宅ローンを完済した
- 住宅を購入する
- 家族構成が変わった
- 保障を意識し始めた

1つでもあてはまる方は見直しをオススメします！

見直しチェックポイント

1 住宅ローン完済後 保障は継続できていますか？

ローン完済後、保障がなくなっている場合があります。保障の有無について確認することをオススメします。※自然災害の保障がない場合も多いです。合わせてご確認ください。



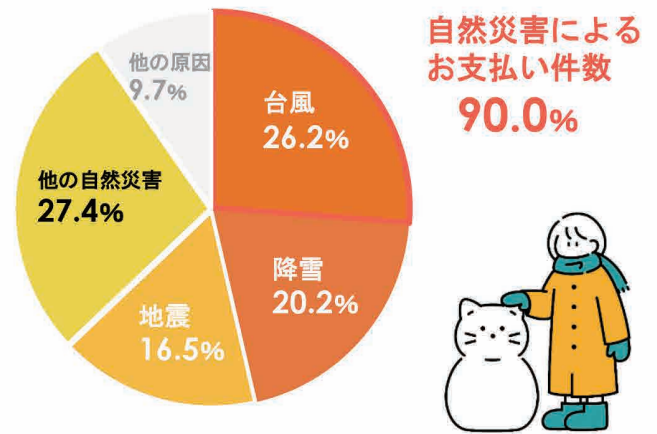
2 家族が増えると家財も増えます 保障額は十分ですか？

家財が増えるとその分必要保障額も上がります。家具だけでなく趣味の道具や服なども家財に含まれます。逆にお子さまの独立など、同居人数が減る場合は、保障額を下げ家計の負担を軽減できます。



3 風水害や地震の保障は十分ですか？

共済金お支払件数の90%が自然災害によるものです。毎年多くのご請求があります。今日大丈夫だったから明日も大丈夫だとは限りません。



こくみん共済 coop 2021年度「住まいに関する共済金」原因別お支払件数

オススメ共済



火災共済・自然災害共済
風水害等助成金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

大切な住まいをさまざまなリスクからお守り！
日々の生活に安心をお届けします

ご相談・ご加入を希望する場合は、労働組合またはこくみん共済 coop <全労済>までご連絡ください。

お問い合わせは
こちら

こくみん共済
coop

全国労働者共済生活協同組合連合会

三重推進本部

(三重県労働者共済生活協同組合)

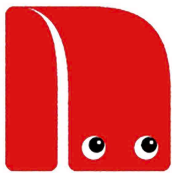
TEL : 059-227-6167

営業時間：平日9:00~17:00 (土・日・祝日、12/30~1/3は休業)

たすけあいから生まれた保障の生協です。「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS
coop

2324B013



ランドセルをアフガニスタンの子どもたちへリレーしよう！ 思い出のランドセルギフト

女性、選べる世界を、ジョイセフ



(公財)三重県労働福祉協会は、JOICFP(ジョイセフ)の信念に賛同し「思い出のランドセルギフト」活動に協力しています！

あなたのランドセルが、アフガニスタンの子どもたちをはばたかせます！

2004年から続くジョイセフの「思い出のランドセルギフト」は、日本の子どもたちが使い終えたランドセルをアフガニスタンの子どもたちに贈るプロジェクトです。

子どもたちの笑顔を絶やさず、未来へつなげる学びの機会を失わないでほしいと願うみなさんの想いを届けてきました。

女の子の2人に1人が学校に通えず読み書きのできない女性が多くいる状況の中で、このランドセルをきっかけに、たくさんの女の子が学校へ通い、学べるようになりました。

情勢不安が心配される今だからこそ、アフガニスタンの女の子に想いを届けましょう！



三重県労働福祉協会でランドセルを集約し、責任をもって送ります！



皆様よりご寄贈いただいたランドセル・学用品は、毎年5月末にJOICFPの指定倉庫に送っています。今年度は**2024年5月31日(金)まで**、皆様からのランドセルや学用品の寄贈を受付いたします。その後、集約・確認・梱包作業を行い、ランドセル1個につき海外輸送費2,500円と送付先の東京都大田区までの宅配費用を(公財)三重県労働福祉協会が負担し、責任をもって送ります。

また、梱包用の段ボール(ランドセル4個程度梱包可能)の確保に苦慮していますので、段ボールのご寄付も大変助かります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

アフガニスタンの子どもたちがまた数年使うことをご考慮いただき、下記をご確認ください。

- ・ベルトや留め具の破損していたり、表面の劣化が激しくないこと。
- ・寄せ書きや名前があっても大丈夫です。
- ・お守りや防犯ブザーは、ランドセルから外してください。
- ・**×豚革製でないこと**

※宗教上の理由により、豚革製のランドセルは現地に届けることができません。ランドセルの裏蓋側に写真のような毛穴があるのは豚革製の特徴です。



ランドセル送付先、お問い合わせは…

三重県勤労者福祉会館 管理事務所
《管理運営》公益財団法人三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378
<https://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>

新品の学用品

ランドセルの中に入れて贈ることができます。

鉛筆(色えんぴつ、ボールペン含む)、ノート、消しゴム、下敷き、鉛筆削り(電動不可)】

※記載以外は受付不可、学用品のみのご寄贈も承ります。



	3			2		
			1			7
	4			(B)		
			2			
6						1
			3	5		9
7			8			
1						
	(A)		4	2	3	

『はなしょうぶクイズ』
A B それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書き添えて下さい。抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。

☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労働福祉協会「はなしょうぶNo360」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切：4月25日(木)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前回号(No.359)のクイズには74名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございます。

☆前回の答え：A→8 B→3



メールは簡単にこちらから

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしょうぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。

ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。